

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日
	(第1回)
目標年度	令和15年
市町村名 (市町村コード)	山梨市 19205
地域名 (地域内農業集落名)	日下部 (小原西、小原東、七日市場、下井尻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	54 ha
② 田の面積	6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	48 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	54 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)県営畑地帯総合整備事業等、換地を伴う事業の対象農地については、一時利用地指定の原案図の公告以降、最新の地図に基づいた地番の耕作者を担い手と位置付けるものとする。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

貸し出しの意向がある農地情報の収集と提供がうまくいかず、荒廃農地が生まれてしまうことが課題である。また、耕作できない状況でも、他人への貸し出しを躊躇するケースがあることから、地域の信頼できる農業委員や担い手を通して農地のマッチングを図る必要がある。
 高齢化などにより、今後耕作できなくなってくる農地を任せられる地域の担い手の確保も必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

市やJAに「貸したい農地」の情報提供を積極的に行い、耕作放棄地の解消、集約化を図る。
 今後もブドウ、モモを主な栽培作物としていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化などで耕作ができなくなり、遊休農地が増えることが無いよう、市やJAに情報を集約し、農地の集約化を意識しながら、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30.7	%	将来の目標とする集積率
			30.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団化を希望する担い手に農地を集約していく。			

